



## 新正会員挨拶

審査第二部 医療機器

## 関本 達基

ただいまご紹介いただきました、関本達基と申します。僭越ながら、令和元年度特技懇新正会員、総合職採用39名を代表してご挨拶申し上げます。

はじめに、ご来賓の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただき、たくさんの温かい励ましの言葉をかけてくださったことを心より御礼申し上げます。皆様から頂戴した言葉を胸に、今後業務に精進していこうという決意を新たにいたしました。また、入庁以来、懇切丁寧にご指導を賜っております講師の先生方、指導教官の方々、そして諸先輩方にも、この場をお借りして、深く感謝申し上げます。

私たちは、今年の4月に特許庁に入庁いたしました。入庁してからの日々では、環境の変化に戸惑うこともございましたが、研修や実務を通じて、多くのことを学び、経験させていただきました。

まず、4月に行われた国家公務員合同初任研修では、2泊3日の期間、他省庁の仲間と寝食を共にし、国の施策や国家公務員の役割について議論を交わしました。専門分野が全く異なる仲間たちと討論を重ねる中で、それぞれの職務に対する志の高さに大きな刺激を受けるとともに、国家公務員として日本を支えていくことの責任の重さを再認識いたしました。

そして、この6月末まで実施された審査官補コース研修では、特許法・意匠法をはじめとする知的財産権の法制度に加え、審査実務についての基礎や、特許

庁の国内外における数々の取組など、様々な観点から知的財産制度についての理解を深めることができました。弁理士の先生や、実際に知的財産を活用する企業の方々からもご講義を賜り、特許庁の職員として社会に果たす責務の大きさを認識したところです。

また、3か月にわたる研修は、同期の仲間意識が培われた時期でもありました。特に、東村山の経済産業研修所における合宿研修では、審査部の垣根を超えた交流が生まれ、結束がより強固なものになりました。6月に研修効果の確認として行われた口頭試問についても、同期で勉強会を開催するなど、一丸となって協力し合い、乗り越えて参りました。

この3か月の研修では、知的財産を巡る社会情勢とそれに対する特許庁の取組についても理解を深めることができました。例えば、近年では、デジタル革命によるオープンイノベーションが進展し、中小・ベンチャー企業が優れた技術を活かして飛躍するチャンスが増えています。こうした動向を踏まえ、特許庁では、令和元年度の法改正において、中小・ベンチャー企業であっても大切な特許権を守るよう訴訟制度を改善し、また、デジタル技術を活用したデザインの保護等を目的として、意匠制度を強化しました。

私たち新規入庁者は、このような特許庁の取組を担う一員であることを十分に自覚し、常に最先端の技術や世界の動向に目を向け、それらに対応できるよう、業務に邁進して参ります。

未熟な私たちではございますが、その若さとチャレンジ精神を忘れず、自分たちが新時代令和の特許庁を担うという気概を持って、我が国産業の発達に貢献できるよう努力して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

